

議会運営委員会記録

○開催日時

令和5年7月6日 午前8時54分～午前9時25分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（9人）

委員長	森 満 晃	委員	坂 口 健 太
副委員長	成 川 幸太郎	委員	山 元 剛
委員	川 添 公 貴	委員	坂 口 正 幸
委員	下 園 政 喜	委員	岩 切 正 之
委員	帯 田 裕 達		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 大田黒 博

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 中 島 由美子

○説明のための出席者

行政管理部長	鬼 塚 雅 之	市民安全部長	上 戸 理 志
総務課長	黒 木 諭		
法制担当主幹	小 島 早智子	経済シティセールス部長	有 馬 眞二郎
未来政策部長	古 川 英 利	事務局長	田 代 健 一
		議事調査課長	久 米 道 秋

○事務局職員

事務局長	田 代 健 一	管理調査グループ員	米 森 祐 太
議事調査課長	久 米 道 秋	議事グループ員	今 吉 聖 人
課長代理兼議事グループ長	上 川 雄 之	議事グループ員	山 口 仁 美
主幹兼管理調査グループ長	原 浩 一		

○審査事件等

- 1 特別委員会の設置について
 - 2 特別委員会委員の選考について
 - 3 陳情の取扱いについて
 - 4 今期定例会に付議される議案等の審議方法について
 - (1) 提出議案等の概要説明
 - (2) 議案等の審議方法について
 - 5 議員研修会の開催について
-

△開 会

○委員長（森満 晃）これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

まず、議長からお願いいたします。

○議長（大田黒 博）皆さん、おはようございます。今、議会運営委員会委員長からありましたように、第2回の最終本会議でございますが、大変こう議会運営委員会としては議題が多いようございますので、スムーズにいきますようお願いしたい。

それと、全員協議会等におきまして、少しおれんじ鉄道のお願い等もございますので、また意見開陳をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

終わります。

○委員長（森満 晃）ありがとうございました。

△特別委員会の設置について

○委員長（森満 晃）それでは、特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件については、前回の協議結果を踏まえ、設置案として整理しましたので、事務局から説明をさせます。

○議事調査課長（久米道秋）それでは、資料1をお願いいたします。

これまでの協議を踏まえまして、設置案を整理したものでございます。

委員会名は、議員定数等調査特別委員会、付託事項は、議員定数に関する事項及び議員報酬に関する事項でございます。

委員定数は10人、設置期間は調査終了まで、閉会中の委員会活動は、閉会中でも付託事項について調査を行うことができるとするものでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認

めます。

それでは、特別委員会については、説明のとおり設置することで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、特別委員会の設置についてを終了いたします。

△特別委員会委員の選考について

○委員長（森満 晃）次に、特別委員会委員の選考についてを議題といたします。

特別委員会委員については、資料の2—1のとおり、各会派から選出され、資料2—2のとおり整理しました。ついては、特別委員会委員については、資料のとおりとすることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、特別委員会委員は資料のとおりとすることに決定しました。

なお、本会議において特別委員会設置後に議長により指名されることとなりますので、御了承願ひします。

以上で、特別委員会委員の選考についてを終了いたします。

△陳情の取扱いについて

○委員長（森満 晃）次に、陳情の取扱いについてを議題といたします。

まず、提出のあった陳情について、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（久米道秋）資料3をお願いいたします。

今回、提出されました陳情は、原子力規制委員会からの基準地振動の見直しについて九州電力が対応に時間がかかっている理由の説明を求める陳情で、市内神田町、川内原発建設反対連絡協議会代表の鳥原良子氏から提出され、6月28日に受理したものでございます。

下の参照の欄で、2（2）でございますが、招集日から最終本会議7日前までの提出があったものにつきましては、最終本会議の審議または閉会中の継続審査事件として委員会付託を行うことと

なっているところでございます。

陳情の写しを御覧いただきたいと思います。

陳情書の下から二つ目の段落になりますが、2024年4月20日までに基準地振動が確定しないと川内原発の運転が止まることになっている。一体どういうことなのか、原発立地市民として知りたいということで、公開の場で原子力規制庁と九州電力から納得できる説明を受けてもらいたいという願意でございます。

○委員長（森満 晃） ただいま説明がありましたので、取扱いを審査します。

原子力規制委員会からの基準地振動の見直しについて、九州電力が対応に時間がかかっている理由の説明を求める陳情についてですが、付託の可否、付託先について、質疑、意見はありませんか。

○委員（坂口健太） 付託の可否についてもですが、川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託することとし、閉会中の継続審査事件としてはどうかと考えます。

○委員長（森満 晃） そのほか意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑、意見は尽きたと認めます。

それでは、本陳情の取扱いは、閉会中の継続審査事件として、川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託することで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 御異議ありませんので、本陳情はそのように取扱うことで御了承願います。

以上で、陳情の取扱いについての審査を終了いたします。

ここで、当局が入室しますので、しばらくお待ちください。

[当局入室]

△今期定例会に付議される議案等の審議方法について

○委員長（森満 晃） 次は、今期定例会に付議される議案等の審議方法についてを議題といたします。

事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田代健一） それでは、資料4-1、付議事件等区分表（案）を御覧ください。

まず、特別委員会の調査報告が1件ございますが、本日の本会議において、川内原子力発電所対策調査特別委員会から御報告いただく予定でございます。

次に、意見書提出に係る発議が1件、発議第1号学校における新しい生活様式を実現するための教職員定数の改善と、義務教育費国庫負担制度の拡充に関する意見書の提出については、総務文教委員会提出分であり、本件は本日の本会議において審議してはと考えます。

次に、市長からの報告が1件、報告第23号は、公用車による事故に伴う損害賠償及び和解に関する専決処分であり、本日の本会議において報告を受けるものであります。

次に、特別委員会の設置について、記載のとおり議長発議がなされます。本日の本会議で審議してはと考えます。

次に、受理陳情が1件ございます。陳情第4号は、招集日以降に受理をいたしておりますことから、先ほど御協議いただきましたとおり、閉会中の継続審査事件ということで、川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託してはいかがかと考えます。

次に、資料4-2、討論通告等一覧を御覧ください。

井上議員から生活福祉委員会付託案件の議案第74号について反対の、産業建設委員会付託案件の陳情1号について賛成の、各常任委員会分割付託案件の議案第75号について反対の討論がそれぞれ予定されております。

また、閉会中の継続審査の申出については、川内原子力発電所対策調査特別委員会から、陳情第3号について申出がございます。

次に、4-3、議案等採決区分表を御覧ください。

総務文教委員会付託案件では、陳情第2号は賛否の分かれる可能性があるため、電子表決システムでの採決とし、生活福祉委員会付託案件では、議案第74号は討論通告がございましたので電子表決システムでの採決、議案第76号及び議案第77号は一括して簡易採決、産業建設委員会付託案件では、陳情第1号は討論通告がございましたので電子表決システムでの採決とし、各常任委員会に分割付託されておりました議案第75号及び

総務文教委員会に付託されていた議案第78号の一般会計補正予算2件につきましては、表外米書きにございますとおり、委員長報告、質疑、討論までを一括して行った後、討論通告がございました議案第75号は電子表決システムにより、議案第78号は簡易採決により、それぞれ個別に採決してはと考えます。

次に、資料4-4、本日の本会議の進行についてを御覧ください。

まず、各常任委員会に付託された議案について、各委員長報告の後、質疑、討論、採決、続いて、川内原子力発電所対策調査特別委員会の調査報告、次に、意見書の提出についてでございますが、総務文教委員会提出の発議1件について、委員長の趣旨説明、質疑、討論、採決となります。

5番目に、専決処分を、次の6番目、特別委員会の設置についてでございますが、議長発議により、議員定数等調査特別委員会の設置を決定いただき、議長の指名により委員の選任を行った後、一旦休憩とし、第2委員会室において、同特別委員会を開催いただき、正副委員長の互選を行っていただきます。その後、本会議を再開し、正副委員長の互選結果の報告となります。

7番目に、陳情第4号の上程、それ以降は記載のとおり閉会中の継続審査について御決定いただいた後、市長挨拶、閉会となります。

なお、本会議終了後の案件は、御覧の3件を予定いたしております。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認めます。

それでは、本件については説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等の審査方法についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前9時6分休憩

~~~~~

午前9時8分開議

~~~~~

[休憩中に当局職員退室]

○委員長（森満 晃）ここで、本会議に戻します。

△議員研修会の開催について

○委員長（森満 晃）次は、議員研修会の開催についてを議題といたします。

まず、議長から説明があります。

○議長（大田黒 博）それでは、私のほうから、この案件につきまして説明をいたします。

最近、一般質問のやり方を見ておまして、改善の余地がある部分もあるのではないかと考えております。ついては、改めて一般質問の基本的な手法も踏まえ、近年の他の議会における傾向等も含め、効果的に行う一般質問に関する研修を行うてはどうかと考えております。

詳細におきましては、事務局から説明させますので、よろしく願いいたします。

○委員長（森満 晃）次に、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（久米道秋）それでは、資料6を御覧いただきたいと思えます。

今回、一般質問に関する議員研修会につきまして、講師等の調整が図られまして、次のとおり開催を計画しているものでございます。

日時は、本年8月18日金曜日午前10時から2時間程度を予定してございます。

場所は、第3委員会室で、対象は、全議員の皆様でございます。

講師は、鹿児島県町村議会議長会事務局の中村逸朗氏でございます。

演題は、仮題でございますが、「効果的な一般質問について」を予定しているところでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認めます。

それでは、本件については資料のとおり進めていくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように……。

○委員（成川幸太郎）これは、昨日、正副委員長会議の話の中で出たことなんですけど、議長から補足説明の中で入ってなかったんですけど、議員必携が非常に、改訂版が出ていて、もう我々も10年前のやつを持っているんですけど、今年の4月にも新たな改訂版が出て、新しく議員になられた方、2年前に買われたやつも古いものになっているということで、できたら、この研修も、その議員必携に基づいてされるというようなことでした。だったらもう全員で、例えば、議員親睦会等を使って議員全員に新しい、この研修を受けるときに議員必携を持って臨んだらどうかというふうに思うところでございます。ぜひ皆さん方の御賛同いただければ、議員親睦会で購入していただいて、皆さんに配るとい……。

○事務局長（田代健一）講師で予定しております、鹿児島県町村議会議長会の事務局長の中村様と、講義の内容について今話を進めているところですが、一般質問についての講義をお願いしているところでございますが、やはり議会の仕組みとか、それから取決め事とか、そういったものも含めて全般的に説明していただく中で、この町村議会議長会が出しております議員必携が、議員の皆様のパイブル的な位置づけでございまして、市議会議長会が大きな組織としては別にあるんですけども、なかなかこういった細かいところまで出したような解説本というのは、市議会議長会では出していないところでございまして、この全国の町村議会議長会が出しているこの本が非常に詳しく載っている解説本でございまして、今、成川委員からございましたように、最新版が今年度出たところで、自治法の改正等も盛り込んだ内容になっているということで、議員の皆様にはお持ちの方もいらっしゃるんですけども、ページがどうしても違ってくるものですから、この際そろえていただければということでのお話もあったところでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま、副委員長からの提案と局長からの説明がありました。それではまず当局にこの最新の改定版の議員必携の価格と、それと入れた場合に研修会に間に合うのかを説明ください。

○議事調査課長（久米道秋）金額は税込みの3,630円で、注文後1週間から10日程度で納品される予定でございます。

○委員長（森満 晃）ただいま改訂版の議員必携が1冊3,630円、それと、今回の議員研修には間に合うということですが、議員の皆様から御意見はないでしょうか。親睦会でそろえてはということですが。

○委員（帯田裕達）せっかくそうやって講師を呼んで話を聞くわけですので、やっぱり資料がそろってないと、しかもその最新版でないと、なかなか講習を受けても意味がないような気がしますので、ぜひそろえていただきたい。親睦会で対応できるんだしたら、そのようにしていただきたいと思……。

○委員長（森満 晃）そのほか、ありませんか。

○委員（川添公貴）そもそもこの研修会に、対象が全議員と書いてあるんですけど、これは希望者でよろしいか。それから、議員必携については、その都度、全ページ、しっかり勉強する機会があるのかどうかということ。改訂版がどこまで改訂されているのかというのがあれば、せっかく2年前に買われたんで、その修正だけでいけないのかどうかですね。自治法が変わったといっても、そう何条も変わっていないし、議会議事規則もそう変わっていないし、そこが分かれば、そこだけ修正したほうが安くつくんじゃないかと思うんですけど、この2点。

○事務局長（田代健一）今、川添委員からお話があったような事情、2年前の改訂版が出て、それから当時、ちょうどちも議会の改選時期があって、新任の議員さんの皆様も御自分で御購入された方もいらっしゃるのではないかと……という事情もお話ししてございます。そういった皆様の分については、引き続き出費をしていただくということのもあれなので、町村議会議長会のほうで対応するのは御相談に応じていただけるということ……ございました。

議員研修会として開催いたしますので、前回研修会と同様、公務等の事情がある場合についてはやむを得ませんが、できるだけ参加いただければというふうに考えております。

○委員長（森満 晃）全員出席の方向……とい……

うことですが、川添委員。

○委員（川添公貴）できるだけ。

○委員長（森満 晃）はい。

それでは、議員必携のほうはいかがいたしましょうか。全員購入という方向でよろしいですか、親睦会のほうで。

○委員（下園政喜）我々が持っているやつはもうかなり古いですから、我々、新しい人は別ですけど、購入してほしいと思います。

○事務局長（田代健一）最新版は今年の3月に出しておりますので、最新版ではないと思われませんが、委員からもお話がちょっとありましたように、大幅に内容が変わっている部分はないかと思われま。新規の部分の追加ということですので、そのぐらいの対応はしてはいただけると思いますが、やっぱりページが飛びますので、若干の不便さはあるかと思えます。

○委員長（森満 晃）それではここで、全員親睦会でそろえるか、希望者のみとなると、今度はまた親睦会費を使うかどうかというところも出てくると思いますが、いかがいたしましょうか。

○委員（帯田裕達）1期生の人の意見を聞いたんですけど、2年前に買われてそんなに、今年3月、最新版が出ているんですけど、そんなに差がないんだったら対応してもらおうというのもあるし、親睦会で全員で対応できないんだったら、それぞれもう個人でということも考えられると思いますが、いかがなものでしょうか。

○委員長（森満 晃）今、帯田委員からありましたが、1期生の方々の御意見はいかがでしょうか。

○委員（坂口正幸）親睦会費を使っただけということであれば、皆さんがそろおうということで、それはそれでいいことなのじゃないかと思えます。もしそれでなければ、また講習のときにページ数が飛ぶということもちょっとおっしゃっていらっしゃったので、その辺は懸念される、買っただけのらんだら、そのほうでいいのかなとは思えます。

○委員（岩切正之）私は、希望者が購入でいいと思うんですけど、例えば、地方自治法で199条って、今、答えられる人いらっしゃいますかね。多分、あと専決処分って第何条か答えられる方いらっしゃいますかね。178条とか、私

はある程度覚えているんですけど、それを買ったからといって結局活用できないと、さっき川添先生が言われたように、活用する機会がないと意味がないので、やはり希望者でそろえたほうが良いと思うんですけど。

○委員（山元 剛）希望者でいいと思います。親睦費、使う使わない、ぶつぶつ言われるぐらいなら自分で買えばいいだけであって、それでいいと思います。親睦費は使わなくてもいいと思います。

○委員長（森満 晃）それでは、1期生の方からそれぞれという御意見もござりますので、それでは購入する方は、会派の政務活動費も使えるんですよ。

○委員（坂口健太）議員必携なかなか、個別で、ネットで注文とかしてもないので、事務局で希望者をチェックしていただいて、希望者分は事務局を通じて購入でいいんじゃないかなと思うんですけど。

○議事調査課長（久米道秋）希望者の取りまとめは事務局でいたしまして、注文は一括でさせていただきますと思います。

○委員長（森満 晃）これは、政務活動費は使えないんですかね。

○議事調査課長（久米道秋）確認して、また御連絡いたします。

○委員（川添公貴）政務活動費の書籍の購入は、会派室に置くことというのが基本になっている。政務活動費の費用の使途の明細の中に。一人会派は買って自分ちに持って帰っているというのは、もうこれは黙認しているんですけど、各会派に1冊しか買えないはず。各会派室に置くということになっているから。また、個々に買って個々に配るというのは駄目ですということが、私の記憶の中で、そこを変更していない限りは昔からそうなのではないはず。そこは確認した。

○委員長（森満 晃）それでは、改訂版の議員必携につきましては、事務局においてそれぞれ個別に集約をしていただきまして、注文をしていただきたいと思えます。

また、政務活動費が使えるか使えないかは、また後ほど御確認いただきたいと思えます。

質疑、意見は尽きたと認めます。

それでは、本件については資料のとおり進めて

いくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、  
そのように決定しました。

事務局においては、議員研修会の開催に向けて、  
改めて講師とも調整の上、各議員に案内されるよ  
うお願いしておきます。

以上で、議員研修会の開催についての審査を終  
了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前9時21分休憩

~~~~~

午前9時24分開議

~~~~~

○委員長（森満 晃）ここで、本会議に戻し
ます。

△閉 会

○委員長（森満 晃）以上で、議会運営委員
会を閉会したいと思います。

○委員（川添公貴）1点確認したいんですけど、
陳情第2号が起立採決、電子表決になっているの
で、それに関連して、発議第1号の採決方法が示
されていないところですけども、これも起立採
決でよろしいのかな。

○議事調査課長（久米道秋）今の段階では、
同様に起立採決を予定してございます。

○委員長（森満 晃）いいですか。

○委員（川添公貴）以上です。

○委員長（森満 晃）それでは、御異議あり
ませんので、以上で議会運営委員会を閉会いたし
ます。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 森 満 晃